

かゆうらないおためしさい

粥占御試祭について

市指定無形民俗文化財 平成9(1997)年2月24日指定

- 1 日時 令和4(2022)年2月15日(火曜日)
午前11時より 祭典(神事)、粥占
- 2 場所 江浦八幡神社(みやま市高田町江浦742-2)

・粥占い(粥占御試祭)

粥に発生する「カビ」でその年の気象や農漁業の状況を予測する行事です。

「粥」は、前年の秋に収穫された稲一升二合(12月の意味)を元旦に神前奉納した後、1月15日に炊き上げられます。

方位を印した銅鍋に入れられた粥は、神殿内に1ヶ月間安置され、2月15日に神事お祓いの後、蓋が開けられます。粥に発生した「カビ」の色彩・形状・場所等は毎年異なるので、時間をかけて慎重に判定されます。

江戸時代には、判定結果が柳川藩へ報告されており、藩はこれをもとにその年の政策を決めていたと言われています。

・奉納子供相撲大会

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止です。



※取材の際は、「まいピア高田」駐車場をご利用ください。

【問合せ先】

◎社会教育課 文化財係 (担当: 猿渡)

TEL 0944-32-9183